

油症問題の同時代史的考察 (2)

予防原則と系譜描写の前景

戸倉恒信

二、油症事件は「国内」問題なのか

秋元幾野輔は「実にその面白味と新鮮味に於て『記事面』は『広告面』に劣る」と、時の新聞ジャーナリズムを批判している。『動脈硬化の新聞とニュース源雑考』という論稿に現れる氏の見解は、このタイトルが示す通り、どの新聞を見開いても記事のタネが同じだという「現況」認識を端緒に展開されたものである。しかし、専ら情報を迅速に伝えることを眼目とする新聞記事の中身が、実は八百屋の折り込みチラシよりも新鮮ではなかったという喜劇的狀況も、決して新鮮だと呼べる話ではないのである。氏の言説は、今から八十年前の1931年、即ち十五年戦争の入り口

で出されたものであって、これを掲載した叢書『総合ジャーナリズム講座』は総じて好評だったというから皮肉である。敗戦まで思想と言論の自由の蹂躪に大きく加担した新聞各紙を想起すれば何が判るであろうか。そこには、手中に納めたはずの思想と言論の自由を放棄するジャーナリズムの今がある。

それにしても、日本の現況が何故こうまでも横並びになるのかは、記事のタネの同一性に起因するというよりも、情報を紐解く視点が相も変わらず一辺倒だからであろう。考えてみれば、ニュースソースが同じことと著される内容が「連帯する」この間に必然的な関係などないではないか。タ

ネが同じでも視点が異なれば、顕然する内容は異なるのが寧ろ当然であろう。況や、記者が国際的に連帯することと、国内的に記者クラブという組織が指定している場合とは、同じ「カルテル」でもその社会的意義は全く異なっている。前者には技術家としての衝動が制度的枠組みの外で共有されるのに対して、後者は事ある毎に国家という観念の下で文字排列が決められているからである。勿論、日本「から」台湾の、或いは台湾「から」日本の油症問題を考える場合、この両者の違いは重要な意味をもっている。

二つの油症事件は、共に糠油本来の成分とは係わりのない問題、即ち「技術的」問

題によって発生したことは本論の『はじめに』述べた通りである。ただ、「技術的」ということばが単なるサイエンスの応用「だけ」を意味する概念ではなくして、職責という意味を合わせもつ語である時、ここに新たな課題が提起される。職責とは、しばしば職場内の「位」に伴う責任といった意味に捉えられがちだが、それは「一人の職人」としてのあるべき態度を自問しなくてはならない状況に生じる。日本では医師や弁護士、また学者といった職業に従事する者が、「学会の統一見解」に向き合う時、その「状況」は最も強く現れる。なぜなら彼ら自身が本当に職責の担い手（技術家）であるのかを、学芸「内」で自答するからだ。したがって多義語としての「技術」を意識する場とは、日本では通常、個人の内面なのである。ただ、一度「技術」の応用過程でアクシデントが生じた場合、そうした葛藤は夫々の内面に留まることを止めて一般命題となる。職人としてのあり方を、社会全体が取り込もうとするからである。しかし実際はどうであろうか。秋元幾野輔の論稿が「新鮮」なのは、今後のジャーナリズム

ムにそういう職責を担う者の出現を期待しているからである。いわく「従来記者の思及ばなかつた角度から事物を觀、想到しなかつた方面からタネを捉まへ」る（前掲書）ことが、課題を原初的に見つめ直し、それを更に実儒者間で共有させる契機となるのだから。無論そうした技術家の出現は、これまで期待外れに終わっている。

では、ここにタネの「捉まえ方」に関する史料を挙げて、夫々の領域内にある職責について考えてみることにしよう。『食品工業』という業界誌に、『井の中の蛙の反省』というエッセイが掲載されている。その論旨は、日本における外資系企業の経営トランプルを好んで取り上げる経済ジャーナリズムへの批判であるのだが、そこには「自国流」に陶醉する書き手の偏狭性を批判して次のようなことが記されている。

外国人と日本人が手を組んで仕事が入手いかなないのは、双方の責任である。ガイジンが悪い、日本の理解が足りなかつた、というのは、アチラが反省すべきことであつて、われ

われの反省は別のところにある。失敗から教訓を得、それを建設の礎とするには、結果の悪かつたことにわれわれがいかに係わつたかを省みるのが一番である。合弁会社、外資会社の成功・不成功は、日本人が国際人になり得るか否かの成否を物語っているようである。

ここに記されたことばが意味深いのは、其の文面であることよりも、「失敗から教訓を得」ることに言及する業界雑誌が、「1974年2月」に出される皮肉さに求められる。即ち、「結果の悪かつたことにわれわれがいかに係わつたかを省み」ようとする時、このエッセイは秋山のそれと同様、事件史の「入り口」で、象徴的に発せられる伏線となるのである。その訳を以下に述べよう。

カネミ油症事件が齎した技術的問題は、製油業界に脱臭装置の早期転換という課題を突きつけていた。そもそも、採油用の植物は子実や果肉に油脂が存在するモノと、そうでないモノとがあり、米はその子実に

油分が殆どなく、繊維の多い内皮層に存在する関係上、油脂業者にとって糠油は難物視されるが故に製法特許が少なくない。糠油抽出の原理は、糠を溶剤に漬浸させ、気化槽で圧力を抜いて溶剤を気化して油を抽出する。油はそれから、脱ガム・脱酸・脱色・脱臭を通過して製品化される。油症事件は最終の脱臭「技術」で問題が生じ、業界では使用されていた熱媒体への安全性が命題化したのである。しかし、この「業界」という概念の外延は何処なのだろうか。それを考える契機は、事件の発生から6年の歳月を経て、1974年5月に築野（つ）食品工業が高圧蒸気による脱臭装置を設置した状況に生じている。この消息は共有されるべき技術として、同年11月、農林水産省を介して「業界内」に紹介され、新装置の普及は齎されたとされる。ちなみに新装置の設置とその普及プロセスは、該社の『社史』に於いて振り落とされることのない「史料」となっている。（築野食品工業（株）『50年の歩み』・1999）即ち、カネミ油症事件を受け、課題の解決のためには社の内外を問わず、技術家同士が「連帯した」

事は記録するに値するという解釈がここにはある。しかし技術の伝達過程で官吏が媒介することにより、「業界」の外延が「国内」に留まる問題を見逃してはならない。

1974年に高圧蒸気装置が農林水産省を介して、「技術者」に紹介されていた頃、台湾工業発展研究所が刊行している『食品工業』という同一名称の業界誌に『食油脱臭器新概念』という論文が掲載されている（孫超財・1975）。ただこの情報は、日本の製油業界からでもなければ、農林水産省からでもなく、1974年5月にメキシコシティーで行われた集会報告“New Concept for Edible Oil Deodorizers”を、其の翌年に“Journal of the American Oil Chemists' Society”が掲載し、更にそれを中文訳したものであった。そしてこの論文には、新たな脱臭装置は「1968年」に設計が決まると記されているのである。つまり右の「業界」という語は「国内」ではなくして、実際には「国際」という外延を有していたのである。しかし本来ここに付されるべき「カネミ油症事件を受けて」という訳注は見当たらない。言うなれば、ア

メリカから受信した最新情報を「額面どおり」に伝達する台湾の『食品工業』は、この装置の普及が必要な理由を、「炙り出し」にしているのである。

ではその頃、日本の『食品工業』では何が報じられていたのだろうか。当時の該誌は、例えば『食用油相場の短期見通し』といった穀物ニュークロップのウリ・カイ状況を載せたりしているが、製油業界が抱え

高圧水蒸気加熱法

日本歐立撒油化株式會社，最近在其脫臭過程不再使用熱媒體，而改用高壓水蒸氣加熱法。

該公司過去都使用有機熱媒體撒姆愛司3000，而以掛度拉式連續脫臭裝置來脫臭，但爲了謀食用油的品質安全，而改用高壓水蒸氣的加熱方法。

譯自食品と科學18(1),28 (1976)

史料一：『食品工業』が伝えた『食品と科学』の記事（1976年7月）

る喫緊の課題に殆ど関心を示してはいない。「国内」では官吏が旗を振っているのだから、業界誌上で紹介しても記事に新鮮味はない、という判断なのだろうか。ともあれ向き合うべき状況は、そうしたジャーナリズムの「連帯」感覚の中、1976年に台湾の『食品工業』が『食品と科学』に掲載された『高圧水蒸気加熱方法に転換』という120字程度の情報を配信した、其の伝え方である。果たして情報の「実儒者」は、余白にある文字をきちんと「炙り出し」たのだろうか（史料一）。

オリザ油化はこのほど、脱臭工程を熱媒体を使用しない高圧水蒸気加熱方法に切り替えた。同社はこれまで有機熱媒体サームエス3000を用いるガードラー式連続脱臭装置で脱臭してきたが、食用油の品質安全を図るため高圧水蒸気による加熱方法を切り替えたもの。（『食品と科学』原文）

要するに、日本の油症事件の経緯に関心

を示す台湾の読者が、この記事を「史料」としてファイリングしたのかは想像に値するのである。この記事が報じられた台湾では、詳しい事情を伝える情報であることよりも先に、肉の削げ落ちてしまった「電報」と化していたのだから。つまり二つの『食品工業』の「余白」は、皮肉なことに両者のミゾを構成する対照的な焦点のズレを「額面どおり」に映し出しているのだ。『井の中の蛙の反省』をすべきなのは、カネミ油症が「国内問題」となること自体を疑えなくしている「われわれ」の観念形態ではないのか。

そしてこの3年後に、最悪の事態は起こったのである。「結果の悪かったことに『われわれ』がいかに係わったかを省み」ていれば、回避が可能であったはずの「類似」事件は、1979年の台湾に於いて「再発」した。はっきりしているのは、「課題」が技術家の間で共有されていれば、この事件は再発しなかった、ということである。だから10年のタイムラグは、「われわれ国内」では再発していない、という狭隘な思考法を照らし、事件の発生「要因」をみつめる

識者のイデオロギーを問い直す視点となるのである。そうした「教訓」への語り自体に、問題構造が露出する典型例が、先の2008年の事故米問題で御歴々が新聞紙上で輸入米を「最初の段階で全部返品していれば今回の問題はなかった」と断言できた、あの肯定的な自我追求である「神山美智子」行政の怠慢こそ問題だ『朝日新聞』・2008年9月18日）。事故米は「内地米」ではない、という「わかりやすい」前提から事件の要因を類推し、ドッキングを「内地」から排する問題は、この思考原理を油症事件に応用すれば実証できる。1974年から日本国内で始まる新装置への転換と同時に、その旧型プラントと熱媒体といったモノが「われわれ」の社会から排除される相対的ステータジを、「有識者」はどう評価するのだろうか。

それにしても、油症事件はなぜ何時までたつても「国内問題」なのか。嘗て、台湾の米糠や糠油を「国策」物資へと包摂し、生産ラインを内地から周辺地域へと延長した主体とは誰だったのか。糠油をめぐる日本と台湾の関係は、既に論じたように「戦

後」の所謂グローバル経済と相俟って形成されたのではない。繰り返すが、それは1937年を画期として、内地から植民地に向けて導入された技術を起点にしていた。内地延長主義によって台湾に齎される技術を、ポツダム宣言による国境画定と共に切断するのは、確かにポストコロナアル主義者が得意とする「わかりやすい」歴史解釈である。しかし時代をどう区分しようとも、人々がそこに暮らし、技術を応用して生活を営まなくてはならない現実は何の変わりもない。ポスト十五年戦争の課題は、論題を「戦後」から出発させる歴史画期論が再生産しているのだと言えよう。

かくして、本論の冒頭で述べた「台湾で発生した事件の『類似』性は、日本ではカネミ油症事件『から』認識される」という文言は、「台湾油症事件の構成要因は、カネミ油症事件が『国内問題化』すると同時に隠蔽される」へと改められる。この再読は、カネミ油症事件発生の「原因」究明に関心を示していた人々に、その認識法自体の变革を迫っているはずである。

三、「教訓」を語る自家撞着

カネミ油症事件の発生から6年後、「国内」で新たな高圧蒸気脱臭装置が普及してゆくという史実が、これまで『カネミ油症事件史』というテキストを創った人々の視界に入らない一つの理由は、書き手がそういう史料は「業界内」に限られる事柄だと判断したからであろう。しかし築野食品工業の『社史』に積極的に取り込まれている史料が、カネミ油症の「再発」予防を見つめる人々の篩から抜け落ちるというコントラストには、「われわれの戦後」という歴史画期論が貫通している点を見落としてはならない。なぜなら、それはポスト植民地としての「戦後」が、『台湾油症事件史』を書く上での確固たる画期となることを同時に意味しているからである。「教訓論」は、既存テキストを常に「額面どおり」に書き写し、それを翻訳し、更に読み込む作業を通じて再生産されている。例えば、「時間的に前倒して手を打つ」という概念に準拠する「予防原則」というコンテキストからカネミ油症事件「だけ」を捉え直し、自問自答した下田守の言説はまさに検討に値する。

問題は同じ過ちを繰り返さないための仕組みをどう作ればよいのかということである。検証・追跡可能性に關しては、大量の加工食品を製造する工場では、例えば製造年月日毎の製品のサンプルを一定期間保存しておくことや、未知の化学物質は製品販売後も来歴を追跡して回収の要求には応じることなどが考えられる。
(下田守『カネミ油症と予防原則』『環境ホルモン』藤原書店・2003)

この、言われなくとも分かっている事への言及は、「同じ過ちを繰り返さないための」自答のようである。しかしこういう内容が、なぜ同じ過ちを繰り返さないための方策となるのかへの理由説明は示されない。そもそも、氏が該論の冒頭で認めている通り、カネミ「油症事件」という特殊な事例「だけから」議論を展開させること自体、適切性を欠いている。しかし氏は続けて「予防原則を考える際に参考となり得る教訓を引き出すことを目指す」のだと言うのであ

る(前掲書)。こうした問題の立て方に従えば、1979年頃に「再発」している事実を、該論が出される2003年に至って再び「忘却」しなくてはならない逆説が起きる。では一方で不適切であることを知りながら、なぜ他方で予防原則の「為に」教訓を引き出すのか。「予防原則」という概念は、なぜ事件の「再発」認識に先んじて積極使用されているのか。重要なのは、油症問題とはこうしたブライオリティの倒錯上に生じている、ということである。ここに出現する「仕組み」という語の得体が何かはよく解らないが、恐らく実定法的な「整備」という意味なのだろう。だとすれば、この所期目的から「同じ過ちを繰り返さない」という願望に辻褄をあわせるには、否応なしに台湾油症事件はカネミ油症の「類似」事件ではない、という前提が必要となるはずだ。なぜなら日本と台湾の「仕組み」は異なるからである。しかしそうしたロジックは「予防原則」に沿った論稿を書くために出されたコジツケに過ぎない。歴史の「教訓」を語る前に、E・H・カーの入門書ぐらいいは読まれることを提言する。

結局のところ、現況の改変に期待できる技術家とは、やはりアカデミシャンではなくして、「思い及ばなかった角度から事物を觀、想到しなかった方面からタネを捉まへ」る“journalist”であるのだろう。だとすれば面倒でも基本に立ち返って、これまで当たり前のように用いられてきた「ジャーナリズム」という語を今一度精査し、戦前から因襲されている思考構造を露出させなくてはならない。既存の概念を再考するには、「職人」意識の欠落要因を知る作業は不可避であろう。

普段、わたしたちが使っているカタカナ語の「ジャーナリズム」ではなくして、“journalism”に備わっている概念とは何なのだろうか。よく観ると、この語が新しい分野への進出や探求を含意する“journey”とその語幹を同じくしている事に気がつく。確かに、“journey”には“trip”に比して、“intellectual journey”(知的探求の旅)や“life's journey”(人生の旅路)というようなメンタルな形容詞や名詞が伴われている、誰も単に身体的に“trip”(小旅行)する人を指差して「ジャーナリスト」だとは

呼んではいけない。だとすれば、旅人が出発前に想像するような「異邦」の姿を先取りし、そこに感覚器官を襲う文字表現をするような書き手は、本来の意味での「ジャーナリスト」ではないはずだ。紙面に動脈硬化を起させない技術家の条件は、読み手を知的に越境させ、その探求を促すほどの読みを「日々」手元に送り届ける実践性にあるのだから。“journalist”が、ラテン語の“diurnus”やサンスクリットの“dina” (太陽)に相当し、それが英語の“day”の語源だったという事は、右のことに関係するのではあるまいか。

となると本論に於いても、まず「油症」というコードについて、少なくとも1974年頃から「国際的」な意味を有して漢字表記される「知的探求の旅」を伴わせている多義語である、という事実認識は必須となる。私が『被遺忘的1979』の日本語訳を自制する一つの理由は、こうした事柄について著者と訳者との間でさえ共通認識もなく、漠然と「額面どおり」の翻訳をする行為に違和感を感じるからである。日本と台湾の関係史を鑑みながら、同時にわ

たしたたちが「戦後」に於いて、双方の戦後プロセスの位相を捉えるには、戦後「から始まる」問題をパラレルに扱う以上の困難を伴わせる。だからこそ、「戦中」という命題に向き合い、そうした諸事情に反省を試みた先賢のことが今に役立つのである。

1948年のパリに於いて、国家主義的侵略の原因と、国際的理解に必要な条件を考察するために集められた『教訓論』には、歴史を真摯に認識しようとする人々の、学ぶべき多くの事柄が凝縮されている。ユネスコに於いて八名の社会科学者によって認識された十二項のうち、本節に連関する第六項「F」に目を向けてみることにしよう。

現代における高速、廣汎な交通手段の發達は、世界的連帯性の促進に大なる助けとなりうるものである。だが、同時にこの發達は、事柄の真偽を辨别したり、自分たちが欺かれ誤られていることを認知したりできない立場におかれた非常に多くの人々にまで、歪曲された真實が傳達

されるといふ危険を、一層大きくするものである。したがってこれらの大量的通信手段を善用し、他の諸國民に關する正しい理解を促進することこそ、國際連合諸機關の特別な責任でなければならぬ。それは常に雙方からの往復交通でなければならぬ。もし、世界各國民が彼等自身を、他國民が彼等を見たとおりに見ることができるようになったならば、それは平和促進の大きな力となるであろう。(ユネスコ『平和のために社会科学者はかく訴える』、『世界』岩波書店・1949)

この訴えは、「国内」的な実定法制定に固執する「戦後派」アカデミシヤンの提示する教訓論を既に跳ね返している。台湾の油症事件を日本の油症事件の「周辺」へと据え置こうとする企てからは、双方の往復交通など生まれはしない。そこにあるとすれば、*“trip”*としての身体的な交流か、はたまた単なる言語の交換作業であろう。重要なのは、「共有」を可能にする範疇を「主

体的」に構成してゆく作業である。現時点では、このカテゴリーを「事物の序理」(倫理)に向き合う態度だと述べるに留めよう。本節で問うべきことは、カネミ油症事件を受け止め、社内を越境した技術家が、自らの意思で国内に留まったイデオロギーなのだから。なぜ日本の技術家は、すぐに「われわれ」の同胞意識に屈服し、未だに台湾の事情に見てみぬ振りをしているのだろうか。なぜ一人の技術家として社内はもとより、國民を「越境する」荣誉ある知的探求の旅に出ようとしなのか。そうした自家撞着に警鐘を鳴らす必要が生じているのは、「われわれ」の内部に潜むジャーナリストイックな精神なのだろう。

つづく
(とくら つねのぶ)

連絡先: douis@ms53.hinet.net